

第三次指宿市環境基本計画

2026.4~2036.3



指宿市

はじめに

指宿市は、温暖な気候、豊富な温泉資源、九州一・二の大きさを誇る池田湖と鰻池、「日本百名山」の一つである開聞岳、環境省の「かおり風景100選」の一つである知林ヶ島、「平成の名水百選」の一つである唐船峡京田湧水など豊かな自然に恵まれています。これらの豊かな自然や風土は、市民をはじめ、本市を訪れる全ての方々にとって「好きになる町」であるための貴重な財産です。指宿の宝として、次の世代へと守り引き継いでいかなければなりません。

本市では、これまで「第二次指宿市環境基本計画」(平成28(2016)年度～令和7(2025)年度)に基づき、本市の良好な環境維持に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、地球規模レベルで、地球温暖化*による異常気象の発生、生物多様性*の損失、マイクロプラスチック*などの海洋ごみによる汚染といった環境問題が顕在化してきました。さらに、これらの環境問題に対応するための人材を、継続的に養成していくことも重要な課題となっています。

環境問題は、一人一人のライフスタイルや経済・社会システムと深く関わっており、環境問題の解決にはあらゆる観点からの社会変革が求められています。計画の推進を通じ、大気や水などが良好に保たれた快適な生活環境の保全や生物多様性*の保全、気候変動への対策、循環型社会の実現に努めるとともに、経済や社会との統合的向上を図っていく必要があります。

このような中、本市では、持続可能な開発目標「SDGs」や「カーボンニュートラル*」をはじめとした国内外の動向やこれまでの取り組みの成果を踏まえ、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までを計画期間とする「第三次指宿市環境基本計画」を策定いたしました。

今後は、本計画を本市の環境施策の基本とし、本市が目指す環境像である『みんなでつくる 生き生き暮らせる 持続可能なまち いぶすき』の実現に向けて、環境行政を積極的に推進してまいりますので、市民・事業者・地域団体の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただきました指宿市環境保全審議会の皆様をはじめ、アンケートなどを通して貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民や事業者の皆様に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和8(2026)年3月

指宿市長

打越 あかし



【目次】

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画の基本的考え方	1
2. 計画の構成	3
第2章 環境の現状と課題	6
1. 自然環境・野生生物.....	6
2. 生活環境	12
3. 廃棄物等	27
4. 地球環境	34
5. 環境政策	40
第3章 環境像と基本目標	47
1. 指宿市の目指す環境像	47
2. 計画の基本目標.....	49
第4章 施策の展開	50
1. きれいな川・湖・海、豊かな自然・風土を誇れるまち	52
2. 快適な環境の中で暮らし活動できるまち.....	61
3. ごみを減らす暮らしと資源の循環に取り組むまち.....	67
4. ゼロカーボンシティ*実現に向けた取り組みを進めるまち	74
5. 協働で環境保全へ取り組むまち.....	82
第5章 重点施策	87
1. 重点施策の考え方および位置付け	87
2. 重点施策選定の視点.....	87
3. 重点施策の選定.....	87
第6章 計画の推進	93
1. 推進体制.....	93
2. 周知方法	94
3. 進捗管理	95
4. 財政措置	95
5. 見直し.....	95

資料編.....	96
1. 市域の概況.....	96
2. 環境に関するアンケート調査.....	118
3. 第三次指宿市環境基本計画の策定経緯.....	144
4. 指宿市環境保全審議会委員名簿.....	145
5. 指宿市環境保全審議会答申書.....	146
6. 環境基準*一覧.....	147
7. 用語解説.....	158

本計画書に記載している専門用語については、資料編に用語解説を添えています。

用語解説に記載されている専門用語には、本文中において右肩に「*」を付しています。